

指標と目標値

※ 人権施策の進行管理を計るため指標と目標値を設定した。

※ 市民意識調査の調査項目から6点(◎印)、具体的な数値を10点設定(△印)した。

指 標		H 2 6 数 値	H 2 6 目 標 値	現 状 値
意 識 調 査 の 調 査 項 目 具 体 的 な 数 値	あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進について	H26 調査		H21 調査
	・人権を身近に感じている程度(市民の割合)	◎ 35.6 %	40.0 %以上	36.3 %
	・人権を侵害された経験	◎ 27.9 %	18.0 %以下	22.7 %
	・人権問題に関する講演会や研修会に参加した人の割合	◎ 22.7 %	35.0 %以上	25.6 %
	総合的効果的な推進について	H26 調査		H21 調査
	・芦屋は人権が尊重されていると思う人の割合	◎ 34.2 %	35.0 %以上	30.2 %
	・芦屋市民の人権意識は良くなったと思う人の割合	◎ 25.4 %	28.0 %以上	23.1 %
	女性の人権について	H26 調査		H21 調査
	・就労環境や社会の仕組みが整備されていないと思う人の割合	◎ 57.1 %	52.0 %以下	57.5 %
	・附属機関における女性委員の登用率	△ 37.2 %	40.0 %以上	H22 36.1 %
子どもの人権について	H26 調査		H22 (国基準) 40人	
・保育施設の充実(待機児童の解消)	△ 待機児童数 21人	待機児童数 0人	H22 2回/年	
・家庭児童対策施策(虐待防止研修会の充実)	△ 3回/年(H25)	4回以上/年		
高齢者の人権について			H22	
・就労支援の充実(シルバー人材センターの活動支援)	△ 985人(H25)	1,100人以上	会員数:793人	
・自主的な活動の促進(老人クラブへの活動支援)	△ 3,050人(H25)	3,500人以上	会員数:3,322人	
障がいのある人の人権について			H22	
・権利擁護支援者養成研修の参加者数	△ 18人(H25)	20人以上	参加者数 42人	
・権利擁護支援センターの新規相談者数	△ 120人(H25)	160人以上	新規相談者数 152人	
同和問題について			H22	
・人権啓発と住民交流の拠点施設である上宮川文化センターの利用者数	△ 76,565人(H25)	78,000人以上/年	77,882人	
外国人の人権について			H23	
・国際交流の拠点施設である潮芦屋交流センターの事業参加者数	△ 4,265人(H25)	5,000人以上/年	3,465人 (H23.4開設)	
市職員等への啓発について			H22	
・人権研修への参加者数	△ 130人(H25)	200人以上/年	179人	